

山根議員の虚偽発言

総務文教常任委員会において、委員長である山根議員の虚偽発言が確認されたため、改めて議長と委員長へ適切な対応を求めています。

問われる議会のコンプライアンス意識

昨年12月16日の総務文教常任委員会において山根委員長は、執行部が出した通知に関して「公文書の宛名が議長でないため、法的効果が生じない」「議員必携にも書かれている」と発言しました。しかし、議会事務局へ確認したところ、議員必携にそうした記載は存在しません。

そもそも議員として虚偽の発言は厳に慎むべきですが、委員長の立場であれば、なおさらです。改めて、委員長の職責を自覚し、指摘していた継続調査の不備について報告するよう求めました。なお、他の議員がこうした委員長の誤りを指摘しない、指摘できない点は、議会としてのコンプライアンス(法令等の遵守)意識の乏しさを示しており、より深刻な問題と言えます。

コンプライアンス違反への対処

残念ながら、議員の職員に対するパワー・ハラスメントが確認されました。議会が2020年10月に認めた通り、コンプライアンス違反は、厳しく対処されなければなりません。

原因は議会運営の怠慢

この度、かねて指摘していた山本数博議員の問題行動について、山本議員が自ら「パワー・ハラスメント」と認め、謝罪をされました。山本議員の事後の対応は、人としてまっとうで立派な振る舞いと受け止められます。

もっとも、パワー・ハラスメントは政治倫理規程に反し、コンプライアンスに背く行いです。そして、このコンプライアンス違反が発生した原因は、議会の運営にあります。本来であれば議員の就任直後に実施されるべきハラスメント研修が、未実施のまま放置されていました。今の時代、ハラスメントには細心の注意を払って然るべきですが、議会はその務めを怠っていたと言わざるを得ません。

規範意識の欠如

また、議会は全員協議会でのコンプライアンス条例に関する意見聴取も正当な理由なく拒否しています。規範意識(道徳、倫理、法律等といった社会のルールを守ろうとする意識)の欠如は危険であるため、議会にはコンプライアンスの重要性を正しく理解し、真摯に向き合う姿勢が必要です。

市長 石丸 伸二

《主な動き》

日付	内容	概要
12/28	面談	市民団体「安芸高田市行政経済研究会」と意見交換。
	中国新聞社への照会	12/2付の記事「安芸高田市議会の今 改選から1年(上)」に関して事実関係ならびに中国新聞社の見解について問い合わせ。
1/4	議員からの書面通知	山本(数)議員が、情報公開請求により入手した報告書の在り方や報告内容に対する疑義について申し出。
1/11	正副議長定例協議	正副議長は欠席。
1/13	中国新聞社からの回答	12/28の問い合わせに対し、中国新聞社が回答。
1/17	議長、委員長への書面通知	12/16の総務文教常任委員会における委員長の虚偽発言について指摘し、改めて継続調査に関する報告を要請。
	中国新聞社への照会	1/13の回答を受け、中国新聞社へ問い合わせ。
1/20	議員からの書面回答	山本(数)議員が、問題行動をパワー・ハラスメントと認め謝罪。
1/25	正副議長定例協議	正副議長は欠席。
1/26	議員への書面通知	対話を望む方には面談の機会を設ける旨を案内。
1/27	議長、清志会への書面通知	山本(数)議員のコンプライアンス違反についての対応と説明を要請。

「対立」と「対話」の正しい理解

市長と議会の関係について各所に根本的な誤解があるため、改めて説明します。

「対立」は本来の姿

両者の「対立」を問題視する意見を見聞しますが、そもそも二元代表制において市長と議会は“対立すべき”存在です。なぜなら議会は市長(執行機関)を監視・評価する立場であり、緊張感を持って市長と対峙しなければ存在意義を失います。車で例えれば、市長がアクセルで、議会はブレーキです。市政を適切に運営するため、わざわざ相反する機能が備えられています。もしも、両者がなれ合い、持ちつ持たれつの関係となれば、間違った政策が堂々と進む事態に陥るでしょう。

「対立」しているからこそ「対話」

対話は意思決定をする上で重要な過程です。しかし、考えてみれば当たり前ですが、対立する異なる存在だからこそ、対話は生まれます(両者が癒着した状態ならば対話は不要となります)。したがって、「対立が対話を阻む」という主張は論拠が誤っており、的を外した批判です。

「対話」は責務

実際、米国と中国などの関係が示す通り、対立しているからこそ、両者は対話を重ねます。それぞれの国益を考えれば、「対話を打ち切る」のは取り得ない選択肢です。その意味で、市長と議会は市民のために対立し、市民のために対話する義務を負います。義務である以上、どんな状況でも「対話を拒む」という選択が正当化できないのは明らかです。「対話が失われた」とすれば、その役割を放棄した者の問題でしかなく、他者に責任は転嫁できません。

中国新聞社への問い合わせ

中国新聞が12月2日付で掲載した記事「安芸高田市議会の今 改選から1年(上)」において、不正確な内容と偏った表現が認められました。現在、中国新聞社へ質問状を送付し、問題に対する見解を確認しています。

無責任な誹謗中傷

記事は、議員の意見を根拠が不明の状態、さらに誰の意見かもわからない匿名で報じていますが、このような主張は一般的に(批判ではなく)誹謗中傷の類であると評価されます。市長に対して「説明責任を果たしていない」「二元代表制の無理解」と批判するのであれば、議員として発言に責任を持ち根拠を示して行うのが当然です。

印象論の危険性

また記事は、明確な理由や具体的な事例を挙げることなく「現状では行政の監視機能は十分に果たせない」と評していますが、これ自体も論拠が不確かな印象論に過ぎません。事実、議会に付与されている権限は、この間も、問題なく行使されています。新聞というマスメディアが無暗に読者の不安をあおる行いは健全とは言えず、社会の公器としての「あり方」が問われる事態と危惧しています。